

★よくあるお問い合わせ

【助成金全般について】

- ローン契約やクレジット契約の場合、助成の対象になりますか。

⇒①頭金などの領収書が発行される場合…領収書のご提出をお願い致します。

②領収書が発行されない場合…ローンを組んだ契約書(全ページ)及び工事請負契約書(必要ページ)をご提出ください。

- 助成金を受けて導入した機器と同一種類の機器について、改めて助成を受けることは可能でしょうか。
⇒年度が異なれば原則可能となります。同一年度内で同一種類の機器について複数回申請はできません。
(太陽光発電システムの場合モジュールのみの増設など一部対象外になるケースもございます。)

- 二世帯住宅の場合、それぞれの世帯で申請が可能となりますか。

⇒要件が揃えば申請可能です。

※住民記録がそれぞれ分かれていること、

太陽光や蓄電システムはそれぞれの世帯に電力が供給されるようになっているかなどが判断基準です。

- 都や国の助成金との併用は可能ですか。

⇒併用先の制度が併用を禁じていなければ、区としては可能です。

併用先の機関にもご確認ください。

- マンションやアパートの一部に事業所や店舗が併設されているが、対象となりますか。

⇒居住者がいる前提であるため、事業所・店舗のみの部分は対象外となります。



【太陽光発電システムについて】

- 導入した太陽電池モジュールがどの認証をうけているかわかりません。

⇒機器によって受けている認証が違うため、詳細は製造業者にお問い合わせください。

- 同じ敷地内にある自宅と自身が所有するアパートやマンションの(共用部)其々にモジュールを設置する場合

⇒要件に沿っていれば、自宅部分は一般住宅として、

アパートやマンションの共用部に引き込んでいる太陽光については集合住宅として、申請可能です。

【断熱改修窓について】

- マンションやアパートを借りて住んでいますが、断熱改修窓の助成金の申請は可能ですか。

⇒「個人住宅」として居住者から申請が可能です。必要書類については6ページをご確認ください。

【断熱改修窓・LEDの助成対象額について】

- 断熱改修窓、LEDで値引がある場合はどのように扱われますか。

⇒機器設置費用をもとに助成金額が算出されるため、値引き額を差し引いた額(税抜)が対象となります。